

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） こんにちは。17番、新政会の大部と言います。今回も教育長、また学生時代に習った校訓を、「清く正しく美しく」をモットーに頑張りますので、市長、よろしくをお願いします。

始まる前に、市長、平成25年9月の定例会で養殖ヒジキに補助金の要望を一般質問させていただきましたが、早速市長の御判断で補助金をつくっていただいた結果、見事、鴨居瀬地区のヒジキ養殖部会が平成26年度ながさき水産業大賞における長崎県漁業協同組合連合会長賞を受賞されたそうです。代表者が私のところに来て、市長さんにくれぐれもよろしくとお伝えくださいということでした。

このヒジキですけども、先ほど上野君も言っていましたけど、対馬の今の現況というのは、本当に漁民は冷え切ってますよ。燃油高騰で大型船はイカ釣りにも行けない。イカ釣りに行ってもイカ漁は不漁で、また、ことしはヨコワ漁も不漁なんです。本当にことしの今の現況を市長もよく御存じのように、本当にヒジキっている感じです、あっ、いや、冷え切っている感じです。

そういう中で、このヒジキは、高齢者になってもやれるやないですか。今、12漁協で4,582名の組合員がおりますけども、その中の60歳以上が70%なんです。そういう中、このヒジキ養殖はある程度高齢者でもやれるということと、また私たちみたいに魚の養殖と違って、資本金が少なくて済む、設備投資が、ということで、いいヒジキ養殖業者は200万から300万の水揚げがされたそうです、ことし。

ということになったら、経費が組合の手数料を入れても10%あれば済むそうですので、手残りが結構あるやないですか。そして先ほど言ったように、高齢者ができるということ、それから11月に種づけしても、もう4月、5月に約半年間でお金になりますのでね。こういう鴨居瀬地区みたいな地区がたくさんふえることによって、やっぱり対馬発展のためになると思いますので、これからもこの養殖ヒジキに対する補助のほうを、市長、くれぐれもよろしくお願ひしときます。

それと、また地元大船越地区の長年の夢でもありました大船越地内循環線道路も、27メートルの長さが未舗装道路でしたが、せんだっての入札で西部道路舗装さんが落札されたとお聞きをし、地元民、またすぐ丘の上に大船越のへき地保育所がありますので、関係者の方、父兄の方たちは非常に喜んでおられます。本当にありがとうございました。

それでは、通告書に従い、3点一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の防犯灯の要望ですが、来春5月に向けて長崎県対馬病院が開院しますが、国道からその病院に行くまでには立派な歩道はありますが、国道から伝承館の駐車場までの歩道には防犯灯が全く設置されてありません。当然、病院が開院すれば、お見舞いに行かれる方、家族の方、友人、親族の方たちが夜遅くても通る歩道です。また、海辺にある公園等、グラウンドに歩

きに來てる方もたくさんおられます。防犯灯があれば、今でもグリーンピア公園まで歩きたいけれど、あまりにも国道からは暗過ぎて怖いからですねって言われる言葉はよくお聞きします。対馬唯一の総合病院も開院することですから、早急に歩道に防犯灯の設置をして安全対策ができないかをお尋ねします。

それと、浜辺にある公園とグラウンドに行くまでの歩道にも防犯灯がありませんから、防犯灯の設置の要望をいたします。

また、その公園とグラウンドの照明ですが、なぜ一定の時刻に点灯をし、消灯をしないか不思議に思います。点灯時刻は、夏と冬に分ければ、自動タイマーで簡単にできるはずですよ。

せんだって、11月16日日曜日でしたが、私も確認に行きましたところ、6時30分になっても点灯してない状態です。もうこの時間は真っ暗です。このことも利用されてる市民は関心がありますから、詳細に御説明をお願いいたします。

また、地元大船越の大船越橋の付近ですが、豊玉方向に向かって国道382号を下り、大船越橋のすぐ手前左に部落内に入る道路がありますが、その場所から橋を渡り、突き当たりのカーブまでには防犯灯がなく、クラブ活動等で遅くなった子供たちが非常に不安がっております。ましてや車の数も多く、橋を渡るときなどは、橋はトラック等が通過すると大きく揺れるし、怖い思いがします。この場所に防犯灯の設置ができないか、お尋ねをいたします。

2点目、マグロの内臓の処理機の設置について。

今、対馬の基幹産業の一つとして脚光を浴びているのがマグロ養殖です。対馬島内で、4漁協組合で22社の養殖業者が水揚げ向上に日々努力され、頑張っておられます。今からはお正月に向け、出荷に大忙しになりますが、そのマグロの内臓等残骸の処理に非常に困っている状況であります。

国の方針も、今までの30キログラムサイズから50キログラムサイズで出荷するようにとの指導がっております。そうなれば余計に内臓処理は倍の大きさになるから量的にはふえます。その処理に巖原町安神地区にあります対馬クリーンセンターを利用していましたが、何分にも遠距離地区であり、道路事情も幅が狭い上にカーブ等が多く、トラックで搬送中にも何回も激突の危険な目に遭ったそうです。その上に組合の職員と生産者が一緒に安神まで同乗し、下手をすればどちらの時間とも利用できず、1日をつぶすこともあるそうです。

そのような中、大船越支所の元焼却施設を利用し、バイオ菌で分解し処理をしてしまう機械で実験をしてみました。3カ月間ですが、物の見事に半日も過ぎれば残骸のかけらもなく、処理をできました。

対馬クリーンセンターだけでは一度に処理できず、搬入日は各組合で指定されており、その間はマグロの内臓はドラム缶等に入れ保管しておりますが、夏場の気温の高い時期は、1日も過ぎ

れば腐敗が激しく、臭くて近寄れない状態です。

現在、対馬市も美津島町の根緒で建設が計画されている生ごみを堆肥にする処理施設ですが、現在のマグロの内臓の量を処理するのは不可能だと思われます。せめて生産者の多い尾崎支所に西海漁協、それから残りの漁協組合にこのバイオ菌で処理する機械は導入できないかをお尋ねいたします。

3点目、これはもう私にとっては再三、市になる前からの要望で、昨年もしましたが、美津島町女護島の防波堤のかさ上げと防風ネットの設置についてであります。

昨年、25年9月定例会に続き再質問ですが、北風、北東の風が強いときは、この地区の漁民は船のところに行くまでも波をかぶります。また、住民は海上から吹き上げる海風にごみ等が飛び回り、大変困っております。かさ上げと防風ネットの設置はできないかをお尋ねいたします。よろしく願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

イカが、ヨコワが不漁だというお話がありました。ヨコワの件につきましては、先日も黒田議員のほうからこの問題について関連する御質問がございました。

そういう中、60%以上の方が70歳を超えている組合の状況というのは、将来が危ぶまれるわけですが、なかなかヒジキ養殖のような短期間勝負と言ったらおかしゅうございますけども、そういうものでやっている鴨居瀬の皆さんが受賞されたというのは、大変喜ばしいことだと思っております。

どうかして、その一定の年齢になられても、そういうふうな形で漁業にかかわっていただけるようなことで人生をずっと送っていかれるというようなことを、私ども行政としてはいろんな形で考えていかないといけないんだろうなと思っております。

また、大船越の地区内線の問題がありました。これについては、1カ月ほど前ですか、私もちょっと気になって現場を通ったんですけども、当然、今の時点では終わってないわけですが、そういうところまでこぎ着けられたことをうれしく思っておりますし、地区の皆様にも今まで時間がかかったことをお許しをいただかんばいかなと思っております。また、お力添えをいただきました大部議員にも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

では、通告にありました件について答弁をさせていただきます。

防犯灯の設置、それから公園内の外灯の照明の問題等々がございました。この防犯灯の問題につきましては、各地区から要望はたくさんいただいております。市道は私ども市の担当者と区長さんとの間で要望箇所の現地確認を行いながら、各振興部、行政サービスセンター単位で優先順位をつけ、計画的に設置を行っております。その中で緊急性の問われる箇所につきましては、補

正予算等で対応をしております。

今回、大部議員からいただいたこの件でございますが、今後、同様に市の担当者と区長さんとの間で現地確認を行い、先ほど述べたとおり、計画的に設置を検討していきたいと思っております。

また、大船越の橋の問題が出されました。これについては、御存じのように、国道であります。また、国道から新病院までの道路というのは県道であります。長崎県の長期総合計画の主要事業の中で防犯灯、街路灯の整備という項目がございます。県市共同で国県の管理する道路の防犯灯の整備を進めております。つきましては、今回御質問のそれぞれの箇所につきましては、次年度以降の道路照明灯整備実施計画に掲げて、設置に向けて検討をしていきたいというふうに考えます。御理解を賜りますようお願いいたします。

また、国県市道と違う部分で、公園内の外灯の照明時間の問題がございました。この外灯というのは、竹敷港湾内の樽ヶ浜地区に県が設置をし、市が管理委託しているグリーンピア海浜公園内にある21基外灯が設置をされております。この外灯のうち、山側2灯と海側2灯、それから階段のところの2灯は、暗くなると点灯し、朝に消灯をしておりますが、ほかの15灯はタイマーにより夕方ごろ点灯し、午後9時ごろに消灯を行いますが、この時間が不規則なことが原因であるものと理解しております。

本件につきましては、9月上旬に本公園の利用者より、港湾担当に外灯の点灯がおかしい旨の連絡があり、確認を数日間しておりましたが、同時刻についていたり、ついていなかったり、不規則であることが確認されたため、振興局管理課に不具合の報告を行い、9月18日に振興局の港湾担当と現地立ち会いを行いましたところ、不具合と階段付近の外灯1基の外灯が切れているなど確認がされた次第です。

本公園は、県より委託をされておりますが、施設の不具合等は振興局が行うこととなっておりますので、振興局港湾漁港班が業者に不具合の原因が予想されるタイマー等の確認を依頼しました結果、異常ない旨の連絡がありましたので、経過観察をしておりましたが、不具合は解消されておりましたので、タイマーと電球の交換を業者に依頼するとの連絡を受けております。交換に関しましては、現在見積もりを徴収しており、施工につきましては年内に完了予定であります。

市といたしましても、振興局と連絡を密にとりながら、作動が正常になるまでは適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、マグロの残渣の処理の問題が御提案がございました。このマグロ養殖につきましては、現在4つの漁業協同組合で行われており、平成25年度は1,103トンの生産量となっております。現在、マグロの内臓の処理は、安神のクリーンセンターで処理をしておりますが、マグロの内臓等の処理については、1日の処理能力に施設のにも限界があり、各漁協との協議により搬

入する曜日を決めて搬入量の調整を行っている状況にあります。

市としましては、資源循環型社会を目指している中で、マグロの内臓を有効に活用するために幾つもの手法を考えていかねばならないと思っております。

そういう中、堆肥化の問題、バイオマス発電等への利用はできないかを検討しているところでございます。また現在、生ごみによる堆肥化を目指し、生ごみ処理機を建設中でございますが、堆肥化のためには、マグロの内臓量も必要であると思われれます。そのほか、魚粉の原料として、県内の加工施設に輸送する方法や、魚の餌の原料として韓国業者への輸出等も検討をしている状況でございます。さまざまなこの残渣の使い方ということを考えていかねばならないと思っております。

今後、関係漁協及びマグロ養殖協議会などとも協議を行い、資源の循環のための堆肥化に向けた取り組みを含め、ほかの処理方法など模索しながら検討をしていく大きな問題であろうというふうに考えております。

次に、女護島地区の防波堤のかさ上げと防風フェンスの要望につきましては、昨年、第3回定例会で御質問をいただき、市としても防波堤改良の必要性を痛切に感じており、県振興局に対し要望してきたところであります。

現在、当漁港は、岸壁の老朽化によるエプロン舗装の改修及び車どめの設置を行っております。平成27年度につきましても、引き続き老朽化した岸壁の改修をする予定と聞いております。

市としましては、暴風時における住民皆様の苦労は十分理解をし、必要性を感じておりますので、今年度も防波堤改良の要望書を提出しているところでございます。

現在、振興局と協議しておりますが、ほかの漁港の事業、県の予算など、厳しい状況の中で前向きに検討していただいております。

しかし、女護島地区の防波堤のかさ上げと防風フェンスの設置のみでは、補助事業として採択条件に該当しないということもあり、池ノ浦地区の浮き桟橋の屋根及び防波堤の延伸とかさ上げ等を含め、地元の要望を取り入れ、平成29年度からの次期整備計画に盛り込む作業をしているというふうに聞いております。

今後におきましては、一日も早く防波堤のかさ上げ、防風フェンスの設置ができるようお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 今、市長のほうから防犯灯の件でお聞きしました。私も実際にあそこ何回行ったんで、昼も現地に行ってみますと、本当に国道から一つもないんですね、伝承館の駐車場まで防犯灯が。そして、伝承館から湯多里ランドのほうは、ある程度、結構近目

に防犯灯はついているんですよ。伝承館から湯多里ランドのほうに行くほうですよ。わかりますよね、パークゴルフとかあるほうですよ。今度は反対に公園のほうに行くほう、対馬の杜ができとるやないですか。その別れ道から対馬の杜を越える公園のどこまでが防犯灯というんですか、外灯じゃない、防犯灯でしょう、あれ、は1個もないんですよ、実際に。

それと、市長もさっき言われましたように、これは県にあつたら県の指定管理か何かに入っているんですか、指定管理者か何かおるんですか、あの公園の明かりにつけては。（発言する者あり）はい、お願いします。（発言する者あり）はい。えっ、県か何かに、県でしょう、あれ。

（「県から委託」と呼ぶ者あり）県から委託。委託管理者がおるんですよ。誰か決まった人はおるんですか。おります。おるんですか。（発言する者あり）いや、なぜそれを聞くかと言いますとね、グラウンドの中を歩いたり、走ったり、いろいろお互いに健康のためにしてるやないですか、浜の公園内。それで、歩いてる最中やろうが走ってる最中やろうが、その担当課は誰かは知りませんが、その人が来たら勝手に電源を切って落として帰りたいんですよ。それで、ある人はあんまりやないですかって言うて、文句はそりゃ言いますよね、私たちでも言いたくなるんですけど。8時に消したり、早いときはそんな時間に消して帰られたりしてるんですよ、実際に。

だから、そういうことが何で起こるかなと思った、ああいう公園の中ですよ。一定の時間に点灯して、何人も人間が行かなくても、さっき市長言ったように、完全に機械化しとけば、9時から9時、10時なら10時に消灯するようにすれば、そこを利用する人も考えて、10時に切れるんだから、それまでに帰ろうとかできるんですけど、それができてないんですよ、市長。そのところは今後きちっとできるんですよ。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたが、タイマーと電球も悪いところがあったようにありますが、そういう不具合があったということでございますので、それについては見積もりを徴収し施工する、年内完了で今進めているところであります。

先ほどのおっしゃられた部分につきましては、私どもが受けて、受けているというとおかしいですが、受託している部分について、その管理がきちんと行き届かないがために市民の間の中でいろんなあつれきを呼んでいるのかなと、それはこちらの管理がまずいということでもありますので、大変申しわけないことをしてるなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） わかりました。そしたら、これは早急に年内に解決ということですが。

まず、国道から伝承館の駐車場までの外灯というんですか、防犯灯になるんですかね、あれ市

道ですから、市道の歩道には大体、国道からですよ。（「県道、県」と呼ぶ者あり）県ですか。県道になってるわけか。そしたら、そこの歩道には防犯灯というのは、病院が5月オープンするやないですか、それまでには設置はできるかできないか。市長、市民はそれをお聞きしたいというのが結構あるんですけど、どういう状況ですか、教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、道路照明等の整備実施計画というものに掲げて県のほうも実施をしていかなくてはいけないというふうなことになるようにありますので、今年度中に物事が済むかという、今、私のほうでここで、県のする事業でありますので、約束というのは全くできない状況でございますが、少なくとも5月17日に開院することは間違いないわけでございますし、そこに、あそこ電柱が実はありますけども、歩道側じゃなくて、山側にあれは電柱があるんですよ。それで、その電柱への共架ということで、街路灯、車道を照らすことだけになって、歩道を照らすということにはならないわけですね、全く逆になりますので。できれば本当はどちらも照らすような形の場所だったらいいがなという思いであそこは通ったことがあります。今、明快な回答は私のほうからはできませんが、県のほうに対しましては、この問題について、このようなお話が市民の皆様を含め、上がってきているというふうなことを、県のほうには当然ながら伝えていく案件だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひその方向で前向きに早目にこれ解決してほしいんですよ。やはり私が言ったように、病院ができれば、どうしても見舞いに行ったり、いろんな方たちがあそこの歩道を通るわけですから、遅くなってでもですね。そういうことで、市長、できるだけ早目にそういう解決をできるように要望しときます。

それから、この防犯灯は、大船越のほう、この橋のところですけども、ここもさっき言ったように、幅はないんですよ、見られたとおりに。そして、橋だけのところが70センチぐらいしかないんですよ、歩道、あれ後からつくったんですよ、埋め込みでですね。だから、やっぱり車道というんですか、そういう関係で70センチあるかないかの橋の歩道です、橋の長さだけですね。それから橋を渡れば1メートルぐらいの歩道があるんですけど、正直言って、これもあまりテレビでライブですからあまり言いたくないんですけども、やっぱり変質者というのは、そういうところをわざと好んですれ違いをしたがるし、正直、うちの地区でもそういうことがありましたのでね、これは強く要望をしていきたいと思えます。

それというのが、子どもたちが今クラブ活動で結構遅く帰ってるんですよ。私もそこで何回かすれ違うことがあるんですけど、やっぱり女の中学生にもなれば体も大きいから。そういうことでやっぱり父兄のほうからもこの件が出ておりますので、ぜひともよろしく願いしときます。

これ教育長、よそを向かんで、こちらを向いとってから、ぜひ協力してやってください。

それと、この防犯灯は、私も今5時から健康のために大船越小中学校の下を歩いているんですよ、中学校の。昔の、旧通学路です。両方に木があって、夏も日は当たらないし、川があって、本当に歩くときには最高のところなんです、そこに防犯灯が4カ所ついてるんですよ、大船越の小学校の入り口の下ですよ、昔の通学路ですね。そこから中学校の上りたてのところまでに4カ所あるんですが、木が遮って防犯灯になってないんですよ、明かりがですね。あその山は本戸の山ですから、僕は美津島の活性化センター、今何かな、呼び方が変わってるけど、連絡もして、あの防犯灯は、街路灯の周辺は木を切ってくださいとお願いはしたことはあるんです。歩きながら、途中で時々、僕は5時から歩くから、5時半過ぎたら、やっぱり女の子たちとか、生徒が帰ってくるんですけど、結構あそこ両サイド木が茂ってるから暗いんですよ。

だから、防犯灯があっても、その枝木で明かりを遮っているところがありますのでね、そういうことは逐次こういう要望があれば早速対応してもらわんと、もう何カ月かかりますよ、私、これ言うてから。1カ所は、大船越のところで僕も歩いとるときに明かりがLEDになってついてないところがあったもんですから、おかしいな、LEDがすぐこんなに消えるわけないなと思って、活性化センターさんに言ったら、調べてもらったら電線が切れとって、すぐこりゃ1カ所は修理してもらいました。1カ所は、また北村真珠さんの通りですけど、やっぱり木が遮ったもんですから、言ったら、ここはすぐやっぱり人通りも多い関係か、切ってもらって、今明かりは出てるんですけども、今、肝心な小学校、中学校の下、生徒さんたちはたくさんはそりゃ歩いてませんが、結構暗いです。教育長もわかると思いますけど、茂った中に4メートルか5メートルの道路があって、それを通学路に今まで使ってたんですけども、ぜひそういう防犯灯の役目ができるような体制を市長、指示してください。そうしないと、明かりだけつけて、電気だけ使って無駄ですよ。これもくれぐれもひとつお願いをしときます。

それから、2点目のマグロの要望ですけども、さっき市長が言われましたように、今度、根緒にできるやないですか。あそこも今度バイオみたいなものでしょう、根緒にできるやつですね。私たちが、今、大船越の焼却施設を撤去してもらって、このバイオ菌の機械をして調査していった中で、ちょうど対馬市合併する前、今の現西海漁協の組合長なんか、美津島町のときですから、大分の保戸島にこの機械を見に行ったことがあるんですよ。大分の保戸島言うたら、島ですから、1,000人ぐらいの、その当時、今何人おるかわかりませんが、1,000人ぐらいの島です。そこに今、私たちが持ってきてる機械、バイオで処理する、生ごみを処理する機械ですけども、毎日生ごみをそこに集荷があって、ベルトコンベアが10メートルぐらいあるんですよ、その機械に落ちるまでに。そのベルトコンベアの両サイドに地元の老人会が毎日来られて、このバイオ菌ですから、当然プラスチック、木類、生ごみ以外は処理しませんので、地元の老人会の方がそ



れを処理していくと。それで、その老人会の方は、大分市のほうから幾ら補助があつてますかわかりませんが、市のほうからの補助も出てるということでした。その老人会の方たちの話を聞いた中で、お金よりも自分たちは、みんながそこに毎日集まっているような会話ができることが、まず楽しみの一つ、健康のためになりますよということをお聞きした、今のバイオ菌で処理する機械なんです、市長。

実際に尾崎からと西海漁協からと持ってきた中で、正直、尾崎からやってたんですけど、ドラム缶に何日も置いたやつを、もう臭くてたまらんやつを持ってきたんですよ、当初。それで地元大船越の漁民からも文句が出て、尾崎のほうは断ったんです、もう持ってきてくれるなど。西海漁協さんに依頼をかけたら、西海漁協の組合長は、いや、ぜひやらしてくれということで、西海漁協さんは内臓処理をしたやつをそのまま持ってきてくれますから、この機械を大船越に設置するまでは安神に行ってたんですよ、組合の職員さんと生産者1人が、交替制らしいんですけど、乗って行って安神の処理に持っていきました。今、ことはヨコワの漁が不漁ですからあれですけど、漁のあるときなんか、社長みずからマグロの処理機に安神まで持っていったら、もう本当どっちもつかん時間ですよ、もう沖にも出られない、そういう非常に困る状態やったとこの機械があつたので助かったということをお聞きをし、私のほうにも連絡がありました。そして、また市のほうにも要望書が出てるでしょう、美津島漁協と西海漁協から。ちょっと内容を簡潔に読ませていただきます。

要望書。財部市長様、能成様ですけどね。養殖クロマグロ出荷時残渣処理施設の整備について、美津島町漁業協同組合。平成11年にクロマグロ養殖がスタートをし、試行錯誤で取り組んできましたが、現在では13経営体で470トン余りの生産量となり、県内だけでなく、全国的にも有数のクロマグロ養殖産地にまで成長を見せております。中を省きます。

このような状況の中、現在は養殖クロマグロ出荷時に発生する内臓等の残渣につきましては、安神の対馬クリーンセンターに持ち込んで処理していただいているところですが、内臓の量は魚体重の10%以上にもなり、大量発生することから、出荷時期が集中するとクリーンセンターの処理能力を超えるため、現況では地区ごとに搬入日を指定されており、それまでは地元保管する必要がある上、養殖場（尾崎、大船越、犬吠、鴨居瀬）、これは美津島ですから、遠く離れた安神までみずから搬入しなければならず、それに要する時間や経費が厳しい状況下では養殖経営の負担増となります。根緒で建設が計画されてる生ごみ処理施設と同様の生物分解による処理施設が大船越で試用、試験ですね、されており、その性能は十分とお聞きしておりますが、生産者や漁協で整備するには財政的にも困難であることから、養殖クロマグロ生産者が安心して安価に残渣処理できる体制整備を対馬市で確立していただきますことを要望いたします。美津島町漁業協同組合代表理事、組合長小島博實。同様のやつが西海漁協からも同じ内容で、西海漁協組合長黒

岩美俊様の公印で上がってきております。

だから、そういう中で残渣にすごく困っているわけですから、市長、先ほど市長もいろんな考えがおありのようですが、ぜひとも、今忙しいのは、22経営の中でほとんどがもうあれなんですよ、尾崎地区ですよ。22社のうちの尾崎が12社、西海が7社おりますのでね、この地区だけでも早目にこういう処理、処理というんですか、こういうのができるような設置をお願いをしたいんですよ。このバイオ菌のやつは、考え方によったら、野菜とか果物のかすですね、僕らもスーパーしとったから、そのとき、これずっと前に小さいやつを据えたことあるんですけど、店舗に出すには、どうしても外の傷んだ葉とか、そういうのをむしって出すんですよ、きれいな形で。そういうのをこのバイオの中に入れることによって、果物の腐れたやつやろうが、そういう傷んだやつを入れることによってバイオ菌が元気をますます増すんですよ。

だから、うまい具合の提携をすれば、スーパーで生ごみを今、大型スーパーなんかはかなりの量が出ます。私たちもしてたからわかりますけど。うまいことに連携してやれば、スーパーさんも生ごみをよそに持っていかずに、ここに持っていけば、バイオ菌は強くなるし、両方がメリットの固まりとなると思うんですよ。そういう形がとれる機械ですので、これを設置しなさいとは言いませんけども、何らかの形で早くしてやらんと、実際に、さっき言ったように、ドラム缶に、わかるやないですか、何日も置いとったらどんな形になるか、腐敗してふたがあいてからこぼれたりしたんですよ、うちのところに持ってきたとき。そういうクレームもありますのでね、市長。また根緒のことも僕らも重々わかりつつも、うちの漁協、西海漁協さんもこういう形ですので、もう1回市長の考えをお聞きしたいんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから説明がずっとありますように、このマグロの問題につきましては、長崎県が恐らくことですかね、全国で養殖マグロは第1位に尾数ではなるんではないかというふうに思います。そのうちの約半分近くを対馬が出しているというふうな状況です。

この大量に育てられるマグロの残渣という問題について、私ども安生のクリーンセンターに全てを投入していくということは、大変クリーンセンター自体にも負荷がかかるというふうに思っております。

そういう中、先ほどお話が出ております生ごみとのまぜることによって堆肥の成分を安定化していくというふうなことを考えていきたいという思いを持っております。

しかし、このマグロの、先ほど言いますように、長崎県の半数近くを生み出すマグロのこの量ですから、その生ごみ堆肥化施設で全て処理しようとは到底思っておりません。全てを全量処理できる量とは思いません。

それで、そういう中、先ほど言いますように、バイオガスの問題、メタンガスをつくり出して

の問題、そして先ほど申し上げましたように、魚粉としての問題、使い方、さらに魚の餌としての使い方、原料としてですね、いうふうな多岐にわたる使い方を今模索をしておるところであります。それぐらい多岐にわたってやらないと処理ができない問題であると。マグロの残渣だけの問題ではなくて、これはさばかれるいろんな魚の残渣全ての問題にこれはかかわることでもありますので、それらをきちんとした処理をしていくために、いろんな出口をつくっていくというふうな中に、今おっしゃられたやり方というのも一つの手法としてあると思っております。

この一つじゃないといけないということは、到底こちらも思っておりませんし、それで処理できるとも思っておりません。いろんなものを組み合わせながら、逆に無駄のないやり方をしていく必要がこれからあるんだろうと思っておりますので、十分に検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ市長、今の前向き検討の実現ができますことを要望します。

それと、3点目の女護島地区ですけど、これ市長もよく御存じのとおり、すごい地区で、風が吹けば住民の高台の家のほうまで発泡スチロールなんか吹き上げるところなんです。市長、これ昨年の私の市長の答弁に、今おっしゃられた女護島地区の防波堤が、通告書を見たとき、ああ、まだ上がってなかったかなというのが第1の感想でした、大変申しわけなく思います。あの状態をそのまま放置したら、本当その背後に住んである方たちの意見も以前聞いたこともありまして、できれば県のほうに今の状況というのを再度伝え、早期に着手していただけるような、そして地区の方々のお話等も聞いていただくようにしたいと思います。どうも申しわけございませんというのが、昨年の市長の答弁書なんです。これに基づいて地元の人たちは期待を持てますのでね、できるだけ早く、これ29年にいろんな予算編成もあるでしょうけど、本当に一日も早い何らかの形で、僕らが予算をつくるわけやないから、頼むほうやから、簡単に頼みはして、中身が難しいということは重々わかるんですけども、これは正直、私に対馬市になる前から、防風ネットの長さもはかってもらったりしてきたことなんです。もう月日がかかり過ぎますのでね、29年度ということも出てましたけど。もう来年、せめて27年にはかさ上げぐらいできましたとか、その次は防風ネットができましたとかいうような、そういう順序を追ったような、地元住民が非常に困ってるわけですから、ないと思いますよ、対馬は今探しても、ああいう潮風をまともにかぶるところは。市長、そこんともよく理解をされて、前向きに進んでもらいたいと思います。どうですか、市長、その心意気は、もう1回お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたように、防風ネット、また防波堤のかさ上げのみでは補助事業としての採択要件にならないということで、池ノ浦地区との形の合体といたしますか、計画の、それを県のほうは考えておりますので、大変申しわけございませんけども、

単独事業でこれをしていくというふうなことにはならない状況、県も大変な状況がございますので、御理解をいただきたいと思っておりますし、県のほうもこのことを全くしないなんていう考えではございません。どうかしてそういう池ノ浦との兼ね合いを見つけながらまずやっていきたいという思いは持っておりますので、理解をしていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ありがとうございます。3つの一般質問をさせていただきましたが、防犯灯につきましても、すぐ年内に対処ができるということ、それから歩道につきましても、いろいろ外灯、防犯灯をつけていただくという市長の答弁でありますし、またマグロの内臓処理機につきましても前向き検討ということ、そして3点目の女護島地区のかさ上げ、防風ネットにしても、そういうふうで時間はかかるけども、やるということですので、本当に聞いている方は喜んでと思います。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時5分からとします。

午後2時49分休憩

午後3時02分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。本日最後の質問者になりました。市長をはじめ、大変お疲れかと思いますが、師走の対馬に元気が出るような御答弁を期待して、通告に従いお尋ねをいたします。

1項目め、総合教育会議についてお尋ねします。

市教行法を改正する法律が本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなっています。

今回の改正は、教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政の責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化等、大改革を行うものであります。

対馬市においても、文科省、県教委の通知・指導に基づき、新制度の円滑な運営のために、関係する規定の整備や組織編成の諸準備がなされているものと考えます。総合教育会議の準備状況についてお尋ねをいたします。

2項目め、ふるさと納税についてお尋ねします。

9月定例会において、対馬市のふるさと納税制度を拡充するため、特典制度を導入する考えは